

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2019新潟県 実施要項

1. **主旨** 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15)年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成をはかり、並びに公式戦の試合を確保することを目的とし、第三種年代の拮抗したリーグ戦を各地で実施することが提案された(JFA2005宣言)。その趣旨を受け一般社団法人新潟県サッカー協会では、表記の大会を実施することとした。
2. **名称** 高円宮杯 JFA 2019年U-15サッカーリーグ 新潟県
3. **主催** 一般社団法人新潟県サッカー協会
4. **主管** 一般社団法人新潟県サッカー協会 第三種委員会(リーグ実施委員会)
5. **期日** 2019年4月～2019年11月(プレーオフを含む)
6. **会場** 新潟県内各会場(グラウンドについては、芝・クレー等の条件は問わない)
7. **参加資格**
 - (1) (公財)日本サッカー協会に平成31年度の第三種登録を行ったチーム及び団体であること。
なお、この登録については、平成31年4月26日(金)までに原則完了していること。また、クラブチームについては、クラブ登録が完了していること。
ただし、大会期間中にチームを移籍した選手が本リーグ戦に参加を希望する場合は、リーグ戦実施委員会(以下、実施委員会という)に申請を行い大会実施委員会に於いて審議し、それに基づいて(一社)新潟県サッカー協会 第三種委員会委員長が承認した場合に限り出場を認める。
 - (2) 7.(1)のチームが、複数チームの参加を希望する場合は、1団体(チーム)2チームまでの参加を認める。なお、ここで言うところの1団体(チーム)2チームまでの参加とは、県3部リーグにおいての出場チーム数を表し、県1部及び県2部での同一団体(チーム)が同一リーグに複数団体(チーム)が存在することはない。
 - (3) 7.(2)において、監督及びコーチの重複を認める。
ただしその場合、監督及びコーチは成人であることまた、必ず監督またはコーチが試合に帯同できること及び帯同審判員(四級以上)を確保できることを条件とする。
 - (4) 本リーグ期間中に於いて選手の追加及び同一団体(チーム)内における選手の移動をすることができる。詳細については、「実施細則 1.」に基づいて行うこと。
 - (5) 合同チームの参加については、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で参加ができる。ただし、県1部への昇格はできない。
 - (6) (公財)日本サッカー協会により【クラブ申請】を承認された「クラブ」に所属する選手については、対象クラブ内の別のチームの選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加することが出来る。この場合、対象となる複数のクラブチームから選手を参加させることを認める。なお、本項の対象となる選手の年齢は、第四種年代とする。また、対象選手を参加させる場合には、予め【クラブ申請 回答】の写しを実施委員会へ必ず提出すること。
 - (7) リーグに参加するチームは、全日程を消化できる団体(チーム)であること(必要に応じて、予め学校及び保護者会等の了承を得ておくこと)。なお、一旦決定した日程については変更できない。特例措置として、日程決定後に学校行事が新たに加わった場合のみ、変更を認める。その場合は、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で、当該チームにより日程の調整を行うこと。
8. **リーグ構成** 2019年度のリーグ構成は、以下の通りとする。
 - (1) 1部リーグ
2018年度残留した団体(チーム)及び入替戦・自動昇格(降格)した団体(チーム)計10団体(チーム)
 - (2) 2部リーグ
2018年度残留した団体(チーム)及びPOに於いて昇格・降格した団体(チーム)計24団体(チーム)
 - (3) 3部リーグ
2019年度参加を希望する団体(チーム)
9. **担当者会議** 1部及び2部の団体(チーム)と3部に参加を希望する団体(チーム)は、以下の通り、担当者会議を実施します。
 - (1) 1部・2部・3部担当者会議について
 - ① 日時 平成30年3月2日(土)3種総会後
 - ② 会場 ハードオフエコスタジアム
 - ③ 出席者 リーグ運営担当者・会計担当者

10. **申込み**
- (1) 1部・2部
 - ① 登録表に選手30名以内、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。
 - ② 1部・2部については、パンフレットを作成します。申込み様式の中にあるパンフレット入力様式に必要な事項の入力をする。また選手の集合写真(data2M以上)を申込書とは別に*.jpg形式で以下の送信先に送信してください。
 - (2) 3部
 - ① 登録表に選手(制限を設けません)、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。
 - ② 3部における同一団体(チーム)複数チームのエントリーは、それぞれの団体(チーム)毎に申込みをして下さい。
 - (3) 送信先
 申込書/写真データの送信先
 ita3jun@yahoo.co.jp(実施委員会事務局 板垣淳二)
 (あい、て一、え一、3、じえい、ゆ一、えぬ、@yahoo.co.jp)
 - (4) 送信締切
 - ① 1部・2部 平成31年3月22日(金)
 - ② 3部 平成31年4月12日(金)
11. **参加料**
- (1) 1部 1団体(チーム) ¥70,000円
 - (2) 2部 1団体(チーム) ¥30,000円
 - (3) 3部 1団体(チーム) ¥20,000円
 - (4) 支払方法は、以下の銀行口座に振り込みとする。
 - ① 振込先 第四銀行 坂井支店 普通 1349265 県サッカー協会三種リーグ実行委員会
 - ② 期日
 - i 1部・2部 平成31年3月22日(金)
 - ii 3部 平成31年4月12日(金)
 - ③ その他
 - i 振り込み人名は団体名(チーム名)としてください。また、振り込み人名の前に必ず団体(チーム)番号(後日お知らせ致します)を入れてください。
例 0011ニイガタチュウガッコウ
 - ii グループによっては、追加費用の発生が想定されます。予めご了承下さい。
12. **表彰**
- (1) 1部リーグ
 優勝団体(チーム)に表彰状を授与し、2019年度高円宮杯JFA北信越大会新潟県代表の出場権を与える。また、2019年度北信越リーグ入替戦への出場資格を「(別紙)2019年度県リーグ昇格・降格について」により出場資格を与える。なお、北信越リーグにトップチームが参戦している場合、そのチームは、入替戦及び北信越リーグに参戦することはできない。
 - (2) 1部準優勝団体(チーム)及び3位団体(チーム)に表彰状を授与する。
 - (3) 2部及び3部の各ブロック1位団体(チーム)に表彰状を授与する。
13. **その他**
- (1) 本要項及び別紙細則に違反した、その他不都合な行為のあった場合には、その団体(チーム)の出場を停止しその後の措置については、実施委員会で協議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の裁定を仰ぐ事とする。
 - (2) 出場する団体(チーム)に所属する選手は、必ずJFA発行の選手証(顔写真付き)を携帯し必要に応じて提示できること。
 - (3) 参加する団体(チーム)は、スポーツ傷害保険に加入していること。
 - (4) 試合の中止及び中断の判断については、会場における団体(チーム)の監督等の判断にゆだねる。その場合、速やかに実施委員長及び実施委員会事務局へ報告すると共に競技報告書を実施委員会事務局宛に提出すること。
 - (5) 各リーグの運営は、全ての参加団体(チーム)で行うこと。
 - (6) 本要項及び別紙細則に規定されていない事象が発生した場合には、実施委員会に於いて協議の上、決定しアナウンスしますが、各会場に於いて至急かつ喫緊の場合には、会場における団体(チーム)の監督等の良識ある判断の下、運営が行われることを願います。なお、そのような事象が起こった場合には、競技報告書を実施委員会事務局に一報と提出をお願いします。
 - (7) 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2019 新潟県 実施委員会事務局
 - ① 担当者 秋山和明(実施委員長)、板垣淳二(実施委員会事務局長)、渡邊忍(3種委員長)
飯塚・長野(実施委員事務局)
 - ② 提出先 ita3jun@yahoo.co.jp(実施委員会事務局 板垣淳二)
 - ③ 連絡先 090-8687-6827(実施委員長)
090-4951-9388(実施委員会事務局長)
090-8703-7812(3種委員長)